

変更契約締結結果表

| | |
|-----------------------------------|--|
| 工 事 番 号 | 佐下水第4-21号 |
| 工 事 名 | 公共下水 污水管渠布設工事(金井) |
| 工 事 場 所 | 佐渡市 吉井本郷 地内 |
| 種 別 | 土木一式工事 |
| 工 事 の 概 要 | <p>路線番号…507・508・508-1路線 開削工…L=144.2m ・硬質塩ビ管 φ 150…L=138.8m ・1号MH…4箇所 ・小口径レジンMH…4箇所 ・取付管…5箇所</p> |
| 契 約 の 相 手 方 商 号 又 は 名 称 住 所 | <p>株式会社 みらいテック 代表取締役社長 竹本 純澄 佐渡市金井新保61-3</p> |
| 工 期 (自) | 令和 4年 9月29日 |
| 工期(至)(変更後) | 令和 5年 3月 2日 |
| 変更前の契約金額 | ¥21,285,000.- |
| 変 更 契 約 日 | 令和 4年11月 7日 |
| 変更後の契約金額 | ¥20,846,100.- |
| 変 更 の 理 由 | <p>・現地精査の結果、農業用水路が下水道法線上に接触する恐れがあるため、法線を変更したことに伴う施工延長の減。 ・法線変更の検討のため、試掘工の増。 ・法線変更の検討に時間を要したため、工事日数を30日間付与する。</p> |